

草加市教育委員会会議録

令和元年第10回定例会

令和元年草加市教育委員会第10回定例会

令和元年10月24日（木）午前9時から

教育委員会会議室（ぶぎん草加ビル4階）

○議 題

- | | |
|--------|---|
| 第41号議案 | 令和元年11月1日付け職員の人事異動について |
| 第30号報告 | 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について |
| 第31号報告 | 平成31年度埼玉県学力・学習状況調査及び平成31年度全国
学力・学習状況調査の結果分析と考察について |
| 第32号報告 | 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について |
| 第33号報告 | 草加市奨学資金貸付審査会委員の委嘱の報告について |
| 第34号報告 | 令和元年草加市議会第2回臨時会に係る報告について |
| 第35号報告 | 草加市いじめ問題調査対策委員会の答申に係る報告について |
-

○出席者

教 育 長	高 木 宏 幸
教育長職務代理者	村 田 悦 一
委 員	小 澤 尚 久
委 員	加 藤 由 美
委 員	宇 田 川 久 美 子
委 員	川 井 か す み

○説明員

教育総務部長	青 木 裕
教育総務部副部長	本 間 錦 一
教育総務部副部長	福 島 博 行
教育総務部副部長	野 川 雄 一
指 導 課 長	河 野 健

教育支援室長 坂 本 拓 也

○事務局

名 倉 毅
山 岸 亮

○傍聴人 0 人

午前9時 開会

◎開会の宣言

○高木宏幸教育長 ただ今から、令和元年教育委員会第10回定例会を開催いたします。

◎前回会議録の承認

○高木宏幸教育長 事務局から、前回会議録の朗読をお願いいたします。

———— 前回会議録の朗読 ————

○高木宏幸教育長 ただ今、事務局から前回会議録の朗読がありましたが、これにつきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 よろしければ承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

教育長・委員の署名

○高木宏幸教育長 以上で、前回会議録の承認を終了します。

◎議事審議

○高木宏幸教育長 ただ今から、審議に入らせていただきます。本日は、追加案件も含めまして、議案が1件、報告が6件となっております。

なお、委員さんの中で、議題以外で教育全般に係るご質疑、ご意見等ございましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

◎第30号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

○高木宏幸教育長 初めに、教育長に対する事務委任規則に基づき、専決処理の状況を報告させていただきます。

第30号報告につきまして、副部長より説明させます。

○説明員 令和元年9月の県費負担教職員の人事についてでございます。1、育児休業につきまして、小学校教諭が3件、3件とも女性でございます。2、休職につきまして、小学校教諭2件でございます。3、発令の代替につきましては、小学校の産休代員が2件、小学校の休職代員が2件でございます。また、任期付職員が小学校教諭3件でございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久委員 この小学校教諭休職の2件についてですが、性別や年齢、理由などを教えていただければと思います。

それからもう1点、この代替として小学校休職代替の2件とありますが、この人たちに充てられる方でしょうか。

○説明員 休職の小学校教諭2件でございますが、1件は32歳の女性の教員です。切迫流産ということでございます。もう1件は、56歳の女性教員で、精神疾患になります。

それから、発令の休職代員ですが、これは先ほどの者の代員ではございません。また別の者に対する休職代員となっております、1件は男性教員の代替、もう1件は女性教員の代替でございます。

○高木宏幸教育長 育児休業の小学校教諭3件は、任期付職員の小学校3件として符合しています。ですので、育休の教諭の代替は、任期付職員として配置されているということを加えさせていただきます。

○小澤尚久委員 そうすると、この休職2件については、今その方々を手配中ということで考えてよろしいでしょうか。

○説明員 そのようなことになります。

○小澤尚久委員 支障のないように、よろしくお願いします。

○村田悦一教育長職務代理者 今、休職がまだ充てられていないということでした。発令のところで、小学校産休代員が2件発令されておりますが、産休については調査をしていると思います。現時点で今後産休に入る予定者は、小学校何人、中学校何人で、そのうち、代員が予定されているものはどのくらいいるのか教えてください。

○説明員 小学校が3人です。11月と1月と2月に入る予定になっております。中学校は、1人です。11月に入る予定になっております。

こちらについては、これから代わりの者を探していくような状況でございます。

○村田悦一教育長職務代理者 今、4人が産休予定で、1月、2月は無理だとしても、11月の産休予定は半年前くらいからの調査で分かっているわけですので、この代員がまだいないということになると、このまま産休代員が付かなくなってしまうのかと心配になります。大変かと思いますが、よろしくお願いいたします。

○宇田川久美子委員 休職の女性の方で精神疾患とおっしゃいましたが、もう少し差し支えなければ、なぜということを教えていただければと思います。

○説明員 適応障害ということになっております。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第30号報告につきましては、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第30号報告については、承認いたします。

◎第31号報告 平成31年度埼玉県学力・学習調査状況及び平成31年度全国学力・学習状況調査の結果分析と考察について

○高木宏幸教育長 続きまして、事務の管理及び執行の状況をご報告させていただきます。

第31号報告につきまして、指導課長より説明させます。

○説明員 平成31年度埼玉県学力・学習状況調査及び平成31年度全国学力・学習状況調査の結果についてご報告をいたします。

初めに、埼玉県学力・学習状況調査の結果分析と考察をご覧ください。

第7回教育委員会定例会にて、平成31年度埼玉県学力・学習状況調査についてご報告させていただいておりますが、結果分析と考察についてご説明させていただきます。

9ページは、調査の概要でございます。

10ページをご覧ください。草加市の学力調査結果の概要、同集団における平均正答率の推移でございます。上段は、小学校国語であり、平成31年度小学校4年生の草加市、埼玉県、それぞれの平均正答率と県との差が表記されております。平成31年度の4年生は、昨年度は調査しておりませんので、データがございません。平成31年度5年生が、昨年度、平成30年度4年生だったとき、県との平均正答率との差が1.3ポイントであったものが、平成31年度5年生になり、県との差が2.1ポイントと向上したため、○が付いております。また、平成31年度の6年生は、昨年度5年生だったとき、県の平均正答率を0.3ポイント上回っていましたが、31年度6年生になり、県の平均を0.1ポイント下回る結果であったため、▼となっております。

全体を通して見ますと、国語については、小学校5年生と中学校2年生において、県の平均正答率との差の比較では、昨年度に比べて向上が見られました。小学校算数は、県の平均正答

率との差の比較では向上が見られませんでした。中学校数学や英語は、向上したという結果でございました。

続きまして、13ページをご覧ください。国語、小学校4年生の結果概況と内容別の主な結果でございます。

この学年は、昨年度の調査を行っておりませんので、過去の同学年との比較を示しております。また、4年生国語の指導が必要な項目を示し、更に伸ばしたい力及びその力を伸ばすための指導についてもまとめております。

14ページ以降には、小学校5年生以上について、教科ごとに「今までの学力の変化」や「学力の伸びの状況」をまとめたものがございます。

16ページをご覧ください。国語、小学校6年生の結果と分析でございます。2、内容別の主な結果の表、右側の経年変化の欄をご覧ください。表の一番下に示されている問題形式の記述式について、昨年度に比べて県平均正答率との差が3.8ポイント向上しており、○が付いています。下段は、3の今までの学力の変化でございます。6年生の児童が小学校4年生だったとき、学力レベルはレベル6の下段にあり、小学校5年生ではレベル6の上段になり、さらに、今年度はレベル7の中段まで伸びたということを示しているものでございます。

17ページは、学力の伸びの状況でございます。一番上にございます◆は、最も学力が高い児童が属する学力レベルを示しております。また、一番下にございます＊は、最も学力が低い児童が属する学力レベルを示しております。平成29年、30年、31年、それぞれの結果を線で結び、グラフに表しております。その傾きから、それぞれの学力階層について、小学校4年生から5年生、6年生へと、どのように学力が伸びていったかが分かります。草加市の小学校6年生は、どの階層も学力を伸ばすことができっております。また、学力下位層と中位層の学力差が大きく開いていることが課題であるといえます。

11ページ、結果分析と考察について申し上げます。学年、教科におきまして、それぞれの結果概況の一覧で、各教科担当指導主事がまとめたものでございます。小学校国語では、第4学年、第5学年は全ての項目において県の平均を上回っております。次に、小学校算数におきましては、特に第5学年において全ての項目で県の平均正答率を上回り、第4学年では、全30問中15問で県の平均正答率を上回り、第6学年では、全32問中10問で上回っております。

次に、12ページの中学校国語におきましては、第1学年は、ほぼ全ての項目において県の平均を上回っております。また、全ての学年で、問題形式の記述式において県の平均正答率

を上回っております。

中学校数学におきましては、第2学年、第3学年において、県の平均正答率との差を縮めることができました。

最後に、中学校英語におきましては、第3学年において、経年変化では、全ての項目で伸びが見られました。

埼玉県学力・学習状況調査の報告は、以上でございます。

続きまして、全国学力・学習状況調査の結果分析と考察をご覧ください。

全国学力・学習状況調査は、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析して、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るため、国が実施しているものです。

Iの調査の概要でございますが、小学校第6学年と中学校第3学年を対象に、教科に関する調査と、生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査を実施しました。

44ページをご覧ください。調査結果でございます。各校種・教科ごとに、平均正答率の経年変化と、グラフにて正答数の分布からみる傾向を示しております。

まず、小学校国語です。平均正答率の経年変化において、本市は初めて全国の平均正答率を上回り、埼玉県の平均正答率と同等となっております。(2)の正答数の分布からみる傾向では、正答数の多い児童の割合が高くなっております。

中学校国語では、全国・県を下回り、正答率の高い生徒の割合が低く、正答率の低い生徒の割合が高くなっております。

小学校算数では、全国・県を下回り、正答率の高い児童の割合が低く、中位層の児童の割合が高くなっております。

中学校数学では、全国・県を下回りますが、前年度の全国・県との差の比較では向上が見られます。分布では、正答率の高位層・中位層に位置する生徒の割合が低くなっております。

中学校英語では、全国・県をともに上回っており、中位層に位置する生徒の割合が高く、下位層に位置する生徒の割合が低くなっております。

49ページをご覧ください。分析と考察でございます。Iの結果概況につきましては、各教科の本年度の結果を踏まえた全体的な状況及び傾向をお示ししております。

続きまして、50ページをご覧ください。2の領域別平均正答率経年変化については、各教科の領域において、前年度の全国・県との差の比較、成果と課題、課題がみられた調査問題、考察を示しております。小学校国語は、50、51ページ。以下、中学校の国語、小学校の算数、中学校数学、中学校英語の順にお示ししております。

60ページをご覧ください。中学校英語の②「話すこと」、パソコンによる聞き取り調査を行いました。機器の不具合等があったため、正確な数値が出ておりませんので、国からの参考値ということでお示ししております。

62ページをご覧ください。3、生活習慣や学習環境等に関する調査結果でございます。本市の児童生徒に求められる生活習慣や学習環境等の改善に関する視点を、8点まとめております。

63ページをご覧ください。質問紙調査の結果になります。国立教育政策研究所の分析によると、☆の内容について、◇に示す児童生徒ほど教科の平均正答率が高い傾向が見られます。そこで、質問事項に対し、良好な回答について、数値化してお示ししております。草加市の欄の◎は、全国、埼玉県の回答率を同等値以上で上回ることを示し、○は全国又は埼玉県のいずれか一方を同等値以上で上回ることを示しております。

64ページをご覧ください。「主体的・対話的で深い学びの視点」において、「自分の意見や考えをまとめて、発表する」及び「他者との話し合い活動で、自分の考えを深めたり広げたりする」の多くの項目で、小中学校ともに全国平均を上回っております。

65ページ、「基本的生活習慣」の「朝食を毎日食べる」では、小中学校ともに全国・県を上回っております。

66ページ、「学校のきまり・規則を守っている」ことについて、小学校では全国・県を上回り、中学校では全国を上回っております。

65ページ、「社会に対する興味・関心」、また、66ページ、「自尊意識・規範意識」において、各項目で小中学校ともに全国・県を下回るものが多くあり、社会の一員であることの意識や自己肯定感を向上させる指導の充実が必要であると考えられます。

最後に、埼玉県や全国の学力・学習状況調査の結果分析と考察を受け、教育委員会の取組について、ご説明させていただきます。

五つの項目立てをしまして、1、授業改善・指導力の向上、2、幼保小中を一貫した教育、3、きめ細かい学習支援の充実、4、読書活動の充実、5、調査結果等の市民・保護者への公開をお示ししております。

特に、67ページの1、授業改善・指導力の向上の中で、(2)にございます「指導の基」の活用促進についてでございますが、草加市の児童生徒の実態を踏まえ、課題解決のための視点と具体的な手立てを示し、先生方が常に意識できるようにしております。

さらに、具体的な授業改善の方策として「草加っ子の学びを支える授業の5か条」の徹底を

図っており、1時間の授業で児童生徒が何を学ぶのか、何を学んだのかが実感できるように取り組んでおります。

68ページの(3)、草加市学力・学習状況調査の実施についてですが、12月に小学校1年生から中学校2年生まで実施しております。これは、各学年における学習内容を、当該学年の年度内に確実に定着させることを目的に実施しております。1月の下旬に調査結果が分かり、各クラスの達成状況を把握するとともに、教員の指導力向上に役立てております。また、その年度内に苦手なところなど、フォローアッププリントを活用しながら確実な定着を目指しています。

(4)、学力向上対策研修会の充実では、これまでの取組を検証し、今後の取組についてお示ししております。

(5)、指導訪問では、市内全小中学校を訪問して全ての教員の授業を参観し、学力向上に向けた授業改善について指導しております。

また、(6)、学力向上学校訪問の実施の中で効果があった取組については、今後も研修会等で共通理解を図り、具体的な指導と支援を行ってまいります。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○宇田川久美子委員　16ページの3、「今までの学力の変化」のところで、埼玉県白抜きがどこにあるのかが分かりません。

○説明員　草加市と埼玉県が重なっておりまして、例えば小学校4年生のところはレベル6の下段にありますけれども、これは埼玉県のレベルもレベル6の下段であったということになります。つまり、草加市のレベルは埼玉県と同じであったということでございます。

○宇田川久美子委員　以前もあったと思うのですが、載せるときに、もう少し工夫があると良いと思いました。

○小澤尚久委員　先生方の取組によって、前年比のところを見ると徐々にその効果が表れて、伸びが随所に見られることになって、とても頑張ってくれているということを感じます。

13ページなどを見ると、他のところもですが、「言語についての知識・理解・技能」に関する指導についてということで、分析と指導のポイントをそれぞれ挙げていただいております。これを今後どのように各現場でいかしていくか、より具体的にいかしていく方策等について、お聞かせいただきたいと思います。

○説明員 学力向上対策研修会を年間３回実施しておりまして、今年度、昨年度と方法を変え、第２回目を１０月に行いました。全体会を１回開催しまして、校長先生と学力向上の担当教員を集め、このような内容をお示ししながら、全体的な考察と今後の指導について説明させていただいた後、何回かに分けまして、各教科の分科会を設定いたしまして、教科ごとに絞って分析と考察、それから今後の指導について研修会を今年度より実施しているところでございます。そして、教職員に周知し、各学校で実施していただくよう指導しております。

○小澤尚久委員 今のように、具体的に現場に下ろして行って、さらにその現場でいろいろな良い取組があると思うので、それをいかしていただいて、経験年数にもよるとは思うのですが、若い先生たちにいろいろな実践を知る手をたくさんつくっていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○加藤由美委員 ６３ページの質問の内容の中で、「国語の授業の内容は分かる」と、「算数・数学の授業の内容はよく分かりますか」と、「英語の授業はよく分かりますか」の数値が、草加市が低いということが問題かと思うのですが、学力は確実に、少しずつは伸びていますし、今後の取組によってもまた上がっていくと思うので、是非よろしく願いいたします。

○川井かすみ委員 ６５ページの「社会に対する興味・関心」ということで、「今住んでいる地域の行事に参加していますか」という質問に対して、草加市の数値がかなり低いことが気になりました。これは、地域と学校との連携がうまくいっていないなどの原因はあるのでしょうか。

○説明員 学校と地域との連携といたしますか、双方向の連携というのは、もう少し強化すべきということは感じているところでございます。

今年度よりコミュニティ・スクールも始まりまして、来年度、全校で実施されますので、もっと地域と連携を図りながら子どもたちに地域の行事に参加するというようなアプローチも、方法として考えいかななくてはいけないと考えております。

○宇田川久美子委員 今のことで、例えば、地域の行事ということは、具体的に先生が考える地域の行事とは、例えばどういうところを示しますか。

○説明員 地域のお祭りや盆踊り大会、お餅つきなど、子ども会を入れる、入れないは含め、それぞれの地区、地域で実施しているようなものと捉えておりますが、地域によってはクリーン活動も行っておりますし、私がイメージするのは、お祭りや盆踊りなど、子どもたちにとって参加しやすいものかと思っております。

○宇田川久美子委員 私は、この設問があったときに、地域の行事って何なんだろうって、少

し考えてしまうと思いました。設問が曖昧というか、何をもって地域の行事か分かりにくいと思いました。答えが正確に出る設問なのかと疑問に思いました。

○村田悦一教育長職務代理者 今の関連で、地域を、町会と捉えるのか、通学区域と捉えるのか、中学校区と捉えるのか、草加市と捉えるのか、地域と言ったときに、そこは説明していません。下の三つに比べ、ここだけが低いと川井委員のご指摘がありましたので、ここは、子どもの理解という部分があるかと思いました。

また、一番大事なのは、草加市教育委員会の取組ということで、課長から1の授業改善を指導力の向上に向けて「指導の基」や「学びの5か条」、学力向上、指導訪問など、特にこれからも取り組んでいくと力強いお話がありましたので、良かったと思います。

私はその中で、5、調査結果等の市民・保護者への公開ということで、ここで今出ているこれが、全てホームページに載るのか、このうちのどこからか抜粋なのかという質問が1点です。

それから、何年間か継続で行っていると思うのですが、公開していく中で、市民や保護者から質問やご意見などが来ているのか来ていないのか伺います。この平均正答率との比較については、理解することが難しいかと思います。ただ、先ほどのように20ページを見れば、ここは埼玉県より落ちている、埼玉県と同じであるということが分かります。ところが、平均正答率との前年度の差でいうと、 -0.1 で低下した、 $+0.1$ で向上したとなっていて、 0.1 上がっただけで伸びている、その有意差というか、幅があると思います。その幅の中で、昨年度と同レベル、あるいはここを超えたら昨年度よりも伸びた、ここを超えたら昨年度よりも下がったとしていかないと、ただ数字だけの 0.1 というのもいくつかあります。3、4と出てくれば、伸びているな、落ちているな、と分かりますが、この辺りを保護者へ公開していくときに、どう分析していくのか、伸びをどう見ていくのかということは、ずっと問題で、見づらいなどのいろいろな意見もこれまであり、こういう形で落ち着いてきています。その中でも、より分かりやすい形で、ここが伸びている、ここが伸びていないと、そのことについて、保護者、市民への公開の反応や、その表現方法について、お考えがあれば伺います。

○説明員 まず、市民、保護者への公開につきましては、こちらにあります資料は全てホームページ上で公開するという事になっております。

二つ目のご質問ですが、草加市の学力はどうなんだというお問い合わせは特にありませんが、議員からは過去に、草加市はどうでしょうかというご質問がありました。ただ、他市と比べてといった意味でのご質問でしたので、今、埼玉県でも言われているのは、国や県との差ではなくて、その一人ひとりの子どもたちが学力をどこまで伸ばしたか、伸びているかというところ

に着眼点を置いていただきたいというご指導がありますので、数値上はお示ししておりますが、一人ひとりが伸びているかをしっかり把握し、分析して、各学校には伸びている先生の取組の様子を広めたり共有したりして、全体的に、一人ひとりの子どもたちを伸ばしていきましょうという指導をしているところでございます。

○村田悦一教育長職務代理者 一人ひとりを伸ばすという中で、国や県との差ではないと言いながら、資料は国や県との差をずっと示しています。私は、一人ひとりを伸ばすということであれば、一人ひとりが伸びているというようなことが分かるようなものにしていけば、なかなか難しいと思いますが、国や県との差ではなく、一人ひとりというところを是非お願いしたいと思います。

それからもう1点、教育委員会の取組の中で、70ページ、研究委嘱は教育委員会が学校に委嘱をして実践してもらい、それを市内全部に広めていく、そういう意味では、10月8日に青柳小学校で主体的、対話的で深い学び、明日、西町小学校で外国語活動、外国語科、11月に入って新田小、長栄小でこの発表が行われますが、私も青柳小に行って授業、分科会、に行きましたが、ただ、各学校は現実的に、今働き方改革も含めて担任の先生が出てくると自習になってしまうので、どうしても出られないということが、特に小学校にはあるわけですので、指導課、教育委員会、事務局に無理をお願いしてしまうのかもしれないのですが、例えば、青柳小学校でこういう研究会発表があったということを、分科会ではこういう意見、授業ではこうだったというのをA4、1枚でも2枚にでもまとめて、それを全教員一人ひとりの手に渡るようにしていただきたいと思います。そうすれば、青柳小学校では、市の取組の中でこういう発表をして、ここに成果があった、ここに課題があった、では、うちの学校ではどこが取り入れられるだろうと、一人ひとりの教員が研究発表会に参加しなくても、その研究委嘱の成果が全小中学校、全教職員一人ひとりに行き渡るような方策をとっていただければと思います。

これは、この後も中学校区もいくつか予定されていますが、そこもやはりなかなか参加者が集まらないと思いますので、この中学校区で最後ですので、全教職員に示していくように進めていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○説明員 今のお話でございますが、今後考えていかななくてはいけないこともございますが、基本的に、各学校から校長先生を始め複数の教員にご参加いただいて、自分が参加したところを中心に、これをぜひ学校全体で校内研修、職員会議、報告や回覧でもいいので広めてくださいというお願ひは毎回させていただいているところが一つございます。

指導訪問等でも、研究発表の良かった点を、各指導主事からお伝えをしたり、見てください

ということをお伝えはしたりしているところですが、周知徹底というところにつきまして、今後検討してまいりたいと思います。

○村田悦一教育長職務代理者 各学校では、多分、毎日打ち合わせもないと思いますし、口頭で行ってきましてと終わってしまうと思います。それは学校としての取組で、教育委員会の取組として、研究委嘱したものを、どのように一人ひとりの教員にいかしていくかが大切だと思います。発表したから、あとは各学校がそれを活用してほしいと、教育委員会で止まっていたら、それは教育委員会の取組としては弱いのではないかと思います。当然、学校ではいろいろなことに取り組んでいく上で、この中では限界があると思います。出張した先生がA4にまとめて、それを朝の10分、時間をとって発表する、あるいは研修会の時間を持つとなると、現実には持てないと思います。そういうことを踏まえたら、教育委員会としてやるべきことは、委嘱のレポート、委嘱の報告を次の日にすぐ出すなど、先生方の意識を是非高めていっていただきたいと思いますので、改めてお願いします。

○高木宏幸教育長 今、村田委員からのご指摘もありましたが、とにかく学力向上に関わっていくと、授業の改善、日々の授業をどのように作り上げていくかが、教員の本来の仕事であると思います。そういう意味で、この研究委嘱は教育委員会としてこういう教科、領域にこういうことを視点として当てて研究してくださいと、研究した結果を、今言われたように、どのように市内で共有をして、自分たちの日々の授業改善につなげていくか、そうでなければ、ただ研究委嘱は委嘱した学校だけでとどまってしまいます。今、ご指摘いただいたことも含めて、すぐにできることは、研究エッセンス、紀要のようなものをまずアップする、そこで分科会で出てきた指摘をいくつかクローズアップするなど、そういうことから始めて、とにかく全校に共有をしていくということが大事な視点かと思っています。

それからもう一つ、先ほどの地域の関連ですけれども、やはり全国学力・学習状況調査の結果、先ほど課長がご説明申し上げましたとおり、社会に対する興味関心、地域や社会で起きていることに対して関心がある子どもほど、結果も良いと出ています。そういう意味で、この地域というのは定義していませんから、子どもたちそれぞれがイメージして、近くの地域をイメージする子もあれば、もしかすると市全体、ふささら祭りに行ったことも参加したことになると、いろいろなイメージがあるのかもしれませんが。いずれにしても、自分の地域に関心を持って、そして地域のために自分が何らかの存在感があるというような実感できるもの、そういう場面、そういうものを多くつくっていくことで、子どもの自己肯定感、有用感も含めて高めていくことにつながっていくと思います。

ですから、先ほど課長が申し上げましたように、コミュニティ・スクールというのは一つのツールであると思いますし、それだけでなしえるものではなくて、日頃の地域と保護者の連携といつも言いますが、そこは大事な視点であると考えています。

例えば、今月は、公民館・文化センターまつりがたくさんあります。そうすると、地域の方々がたくさん集まってきます。ほとんどの公民館まつりには、地域の小中学校の校長先生は出ていて、何小、何中の校長です、いつもお世話になってますと、そういうところから人が見える形で学校と地域との連携を図り、子どもたちが地域に関心を持てるような教育活動をどう展開するかということにもつながっていくと思いますので、今のご指摘いただいた委員の皆様のご意見を、今後には是非いかしていきたいと、このように思っています。

○宇田川久美子委員 これは埼玉県との比較で、草加市でも埼玉県でも言えることだと思うのですが、例えば27ページ、小学校4年生、算数、私がこのグラフを見て全部気になったのが、最小値、最も学力が低い児童生徒が属する学力レベルというところが明らかに溝をあけて下にいます。ここを引き上げることが全体を上げることになってくると思います。例えば、33ページは、中学校2年生ぐらいになるとその幅が大分狭くなり、35ページの中学校3年生になると、さらに狭くなっています。最小値と言われている子どもたちが、すごく上がってきていると感じました。

繰り返し勉強する機会や、受験の前のような環境だと、伸びていくということを表しているかと思うと、最後の中2、中3となるもっと前、小学校、中学校1年生ぐらいの溝がすごくある部分をどう指導していくかがとても問題になるのかと、グラフから読み取れましたので、ご指導をよろしくお願いします。

◎第32号報告 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について

○高木宏幸教育長 次に、第32号報告につきまして、教育支援室長に説明させます。

○説明員 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告をさせていただきます。

10月4日に実施いたしました第4回草加市就学支援委員会の審議の結果を受けての報告でございます。

初めに、諮問事項(1)、障がいがあると思われる児童・生徒のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる児童・生徒に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援について報告させていただきます。

特別な教育措置1をご覧ください。調査依頼人数、調査実施人数は小学校在籍児童16人、

中学校在籍生徒2人、計18人でございます。

次に、障がいの種類の判断でございます。「障がい種を判断できるほどの課題は見られない」が2人、「知的障害」が3人、「情緒障害等」が13人でございます。

続きまして、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援でございますが、「障がい種を判断できるほどの課題は見られない」の2人は、「通常学級で観察指導することが望ましい」と判断されました。「知的障害」の3人は、「知的障害特別支援学級で指導することが望ましい」と判断されました。「情緒障害等」の中では、「発達障害・情緒障害の通級指導教室での指導を受けながら通常学級で指導することが望ましい」が3人、「自閉症・情緒障害特別支援学級で指導することが望ましい」が10人と判断されました。

次に、諮問事項(2)、障がいがあると思われる就学予定児のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる就学予定児に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援について報告させていただきます。

今回の調査依頼人数、調査実施人数は49人ございました。障がいの種類の判断は、「障がい種を判断できるほどの課題は見られない」が2人、「知的障害」が11人、「情緒障害等」が35人、「肢体不自由」が1人ございました。

教育的支援につきましては、「障がい種を判断できるほどの課題は見られない」の2人は「通常学級で観察指導することが望ましい」と判断されました。「知的障害」の中では、「知的障害特別支援学級で指導することが望ましい」が9人、「知的障害特別支援学校で指導することが望ましい」が2人ございました。「情緒障害等」の中では、「発達障害・情緒障害の通級指導教室での指導を受けながら通常学級で指導することが望ましい」が8人、「自閉症・情緒障害特別支援学級で指導することが望ましい」が26人、「知的障害の特別支援学校で指導することが望ましい」が1人ございました。「肢体不自由」の中では、「肢体不自由の特別支援学校で指導することが望ましい」が1人ございました。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○川井かすみ委員　先月と今月で就学予定児の判定が出ているかと思いますが、最終的に就学先を決めるのは保護者になるかと思いますが、最終的に、いつまでに就学先を決定しなければならないのでしょうか。

○説明員　就学予定児につきましては、一つの区切りといたしまして、年内をめどにお願いを

しております。これは、来年度の児童生徒数の見込み調査等もございますが、特別支援学級の計画的な設置に向けてのためと、また、入学に向けて保護者に準備していただくということもございますので、このようにお話をさせていただいております。

ただ、就学先の決定は保護者の意向を最大限に尊重するものとして進めておりますので、保護者の方で悩まれている場合等ございましたら、学校見学等もまた十分に行っていただきながら、継続的に個別対応させていただいております。

○川井かすみ委員 もう1点、就学時健康診断がこれから徐々に始まっていくかと思うのですが、例えば支援学級に就学する予定の子どもに対して、健康診断に行かれるときに特別な対応や配慮はしていただいているのでしょうか。

○説明員 相談の中で、保護者から、その配慮についての相談、意向がございましたら、支援学級の判断等にかかわらず、その氏名と状況について学校に連絡させていただいて、例えば、保護者同伴、あるいは列の最初、最後といった配慮をしていただくようお願いをしております。また、希望がなくても、こちらで配慮が必要かと判断した場合は、校長先生に配慮していただきたいということでお話をさせていただくこともございます。

○小澤尚久委員 78ページの在学児童生徒について、通常学級で観察指導することが望ましいと判断が出た2人の児童ですが、家庭からなど、何らかのニーズでここに上がってきた、または学校からの勧めで上がってきたというお二人だと思います。今後、観察指導ということで、具体的に各学校ではどんな手立てを取っていくのが良いのか、教えていただければと思います。

○説明員 この通常学級で観察という児童につきましては、一人が1年生、もう一人が2年生でございます。1年生の児童は、現在、担任が個別に指導しながら通常学級におりますが、担任の指導力も含めまして、大分落ち着いてできているということです。ただ、本人の課題もございますので、学校で様子を見ていただきながら、2年生でもう1度相談していこうということで、保護者とも考えているものでございます。

またもう一人の2年生ですが、この児童は特別支援学級に在籍しており、2年生の1学期から通常学級にも行き、交流しながら判断を進めている児童でございます。通常学級に行って課題なく進めていけている、落ち着いてきているということでございますので、通常学級で観察しながら、学校の方で様子を見てもらい、もし課題が少し出てきた場合は、教育支援室も関わりながら、判断を進めていくことになっております。

○小澤尚久委員 ありがとうございます。サポートをよろしくお願いします。

○村田悦一教育長職務代理者 幼保小中を一貫した草加の教育ということで、現在、取り組ん

でいるわけですが、就学予定児は、そういう意味では幼小の連携やつながりが大切になってく
ると思います。78ページ、6年生も何人かは入っているかと思うのですが、現在、6年生の
小学校の児童は中学校の進学に向けて今どのような状況なのか、今後どのようにして動いてい
くのか、その辺りについて少し教えていただければと思います。

○説明員 6年生につきましては、今回で44人、前回で4人、計48人ですが、進学に関わ
る就学相談を受けました。各校で就学相談を進める段階、あるいはこの就学支援委員会の判断
を受けた後、進学先の中学校に行きまして、体験等をしながら相談を進めるというケースが増
えてきております。実際に、入学前に保護者と一緒に学校を見学するなど、入学前に事前に中
学校の様子を知るということを行いながらスムーズな入学ができるように進めております。

また、中学校の教員も、その入学してくる子どもを見ることができますので、その子どもに
ついて、情報を知り、今後の準備をしていくということで取り組んでおります。

○村田悦一教育長職務代理者 先ほど、就学予定児については、年内に判断していただくとお
話がありましたが、小学校から中学校の場合には、市内で小学校から中学校へ行く場合と、県
立の特別支援学校へ行く場合と、また違うと思いますが、今6年生の保護者には、判断はいつ
までにとお願いをしているのでしょうか。

○説明員 まず、県立特別支援学校の判断があったお子さんにつきましては、11月27日に
県立特別支援学校の県教育委員会の受理会がございます。そこに向けて、まず区切りとして判
断をお願いしているところでございます。

次回、11月1日に第5回就学支援委員会があるのですが、そこまでの間で一度区切りをさ
せていただいております。ただ、それ以外にも、そこに間に合わない場合につきましては、就
学相談を進めながら県に上げていくこともできますので、一つの区切りとしましては以上のよ
うにお伝えしております。

また、市内の進学につきましても、中学校については、先ほどの就学児と同じような対応で
相談を進めているところでございます。

◎第33号報告 草加市奨学資金貸付審査委員の委嘱の報告について

○高木宏幸教育長 次に、第33号報告につきまして、副部長より説明させます。

○説明員 草加市奨学資金貸付審査会委員の委嘱の報告についてご説明申し上げるものでご
ざいます。

この報告につきましては、令和元年5月14日付け市長決裁にて、令和元年7月1日から令

和3年6月30日までの2年間を任期として、中学校長2人及び知識経験者2人の委嘱を行ったところでございますが、この知識経験者の1人の推薦母体であります草加市民生委員・児童委員協議会から、令和元年9月20日付けで帛溪文有氏が民生委員・児童委員を退任したことに伴い、後任の奨学資金貸付審査会委員として丹下和子氏の推薦がございました。このことから、草加市奨学資金貸付条例第13条第2項の規定によりまして、市長が令和元年10月8日付けで草加市奨学資金貸付審査会委員に委嘱しましたことをご報告申し上げるものでございます。

また、丹下和子氏の委嘱期間につきましては、委嘱日の令和元年10月8日から、前委員の残任期間である令和3年6月30日までとなっております。

説明は以上でございます。

◎第34号報告 令和元年草加市議会第2回臨時会に係る報告について

○高木宏幸教育長 次に、第34号報告につきまして、副部長より説明させます。

○説明員 令和元年草加市議会第2回臨時会に係る報告についてご説明させていただきます。

令和元年草加市議会第2回臨時会が、10月9日に開催されました。

第2回臨時会におきましては、地方自治法第100条第1項及び第98条第1項の権限の委任を受けた「議員の資質等調査特別委員会」が設置され、付託案件「議員としてのあり方について」調査することが決定されました。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○村田悦一教育長職務代理者 議員の在り方としてというのは、どういうことが問題になっているのか、分かる範囲で教えてください。

○教育総務部長 具体的には小森議員でございますが、自ら掲げた政策と政務活動費の会計処理、手続の関係で、問題があるという指摘がございまして、この特別委員会が設置されたということでございます。

◎第41号議案 令和元年11月1日付け職員の人事異動について

◎第35号報告 草加市いじめ問題調査対策委員会の答申に係る報告について

○高木宏幸教育長 それでは、本日追加提出しました案件に入らせていただきます。

第４１号議案については、人事に関わる事柄、そして３５号報告については、個人情報に関わる事柄でございますので、秘密会としたいと思いますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○高木宏幸教育長 それでは、第４１号議案及び第３５号報告につきましては、秘密会とさせていただきます。

説明の方のみお残りいただき、説明者以外は、ご退席をお願いいたします。

————— 執行部退席 —————

（秘 密 会）

————— 執行部着席 —————

○高木宏幸教育長 審議を再開いたします。審議結果について報告させていただきます。

第４１号議案につきましては、審議の結果、可決いたしました。また、第３５号報告につきましては報告をいたしました。

◎その他

○高木宏幸教育長 続きまして、その他の報告がございましたらお願いいたします。

○教育総務部長 特にございません。

○高木宏幸教育長 その他の報告がないようでしたら、次回の教育委員会の日程について、事務局からお願いいたします。

○教育総務部長 次回の教育委員会の日程でございますが、第１１回定例会を１１月２５日、月曜日、時間は午前９時から、場所は本日と同じく教育委員会会議室でお願いしたいと思います。

◎閉会の宣言

○高木宏幸教育長 それでは、以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。

午前１１時３０分 閉会